

発達支援センター

柳川療育センターでは、神経発達症（発達障害）のお子さんとそのご家族を、医療・心理・リハビリテーション・福祉・保育など多職種の立場から支援するために、発達支援センターを設置しています。子育てを頑張っているのにうまくいかに悩んでいるご家族、せっかくの持ち味（その子らしさ）を発揮できずにもどかしさを感じているお子さん自身に対して、発達外来、発達通園サービス（未就学児デイサービス）の二つの部門で、専門的な視点から問題解決のお手伝いや提案を行います。

発達外来

初診

問診

お子さんについてお困りのこと、心配なことを医師がご家族から伺います。

観察、面接 評価、診断

さらに、遊びの場面での行動観察や、お子さんとの面接を年齢に応じて行い、臨床心理士による心理検査など各種評価を参考にしううえで診断をしていきます。

支援方針の提案

一人ひとりの特性を踏まえ、具体的な支援方針を提案していきます。



フォロー

定期診察

診療時間

月～土曜日
9:00～17:00

入院治療については対応しておりません。初診は15歳（中学3年生）まで。継続の方に限り、18歳未満までご相談可能です。

お子さんが成長していくためには、1日の大部分を過ごすご家庭、園・学校での対応が何よりも大切です。毎日を楽しそうに過ごしているか、「その子らしさ」を大切にもらえているか、定期的に診察を行い、お話を伺いながら、見守っていきます。

まずは、投薬以外でできることを探し、薬剤を使用する場合でも必要最小限を心掛けています。



リハビリテーション

当センターでは、リハビリテーションのセラピスト（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）による感覚・運動の困難、言語・コミュニケーションの困難に対するリハビリテーションを行っています。お子さんそれぞれの特性上の課題を見定め、科学的根拠に基づいたアプローチを一定期間行います。

本人が楽しみながら上達したり、コツや工夫を身につけたりすることで、達成感の獲得を目指します。

併設の神経発達症研究センターと連携しながら、臨床心理士によるペアレントトレーニング・認知行動療法、音楽療法などさまざまな支援も展開して行く予定です。

